

リバースエンジニアリングからみえるもの

知的財産活用戦略を考える（その1）

植木正雄

07年4月18日、時まさに「発明の日」。東京日比谷の帝国ホテルにて、チップワークスが「知的財産収益の確保とパテント・トロール対策」と題して、米法律事務所オリック・ヘリントン・アンド・サトクリフと共同で知財経済戦略セミナーを開催した。同セミナーは2部構成で行われ、第1部が特許ポートフォリオの評価と活用方法、第2部は特許保護とパテント・トロール対策を議題とした。当日は100名を超える聴講者にも集まりいただいた。企業知的財産部スタッフや弁護士など常日頃、知財関連業務に携わっておられる専門家の方々が会場は熱気にあふれた。

パネル・ディスカッション開始に先立ち、基調講演として経済産業省から経済産業政策局知的財産政策室長の由良英雄氏をお招きし、「イノベーション促進のための知的財産政策」と題して、連続的なイノベーションを生み出す環境整備についての日本政府の取り組みをご紹介いただいた。第1部の特許ポートフォリオの評価と活用方法のパネルには、チップワークスからPatent Intelligence (特許侵害調査)事業部の統括責任者であるSteven Adam氏、オリックからJeffrey Miller弁護士、半導体業界の代表としてNECエレクトロニクス (NECEL)、知的財産渉外部統括マネージャの小暮純生氏を招き、第2部の特許保護とパテント・トロール対策のパネルにはチップワークス創業者でCEOのTerry Ludlow氏、オリックからDavid Wang弁護士、電機・電子業界の代表として日立製作所知的財産権本部戦略企画室長の荻野誠氏に参加いただいた。この二つのパネル・ディスカッションではNECELや日立の特許ライセンス活動や米国における最近の特許係争の動向が紹介され、聴講者とともに活発な議論が交わされた。その中で特に参考になると思われる小暮氏の意見を今回はご紹介しよう。

半導体業界の特許ライセンス活動を振り返ると、90年代まではDRAMビジネスに携わる大手企業が多数存在したため、DRAM製品の特許侵害調査を実施し、クロスライセンス交渉の材料とすれば良かった。90年代半ばま



▲セミナー開催風景（東京での開催にもかかわらず、関東地域のみならず関西地域からも多数、聴講参加いただいた）

では社内技術者による技術解析が可能であったが、90年代後半になると、急速な高集積化、技術の複雑化に伴い、DRAMが解析対象であっても特許技術の性格によっては外部の解析専門企業に侵害証拠の特定を委託しなければならない状況となった。さらに、00年以降はシステムLSI時代へと移行し、DRAMのような特定の技術分野だけを解析するだけでは不十分となる。交渉先企業の市場・製品群調査、侵害調査に使用する自社特許の絞り込み、侵害調査対象製品の選定、製品解析、特許侵害分析など侵害証拠資料を作成するに至るまでの工程で、交渉先企業の極めて専門的な市場、製品、技術についての知識をあらかじめ保有していないとコスト効果的な侵害調査を行うことが不可能となった。そのためにここ数年来、外部解析専門企業の特許侵害調査サービスを活用する頻度が増加している。このような背景から、特許ライセンス活動の展開には特許侵害調査を投資と捉えて相応の予算化を行う必要がある。また、外部解析専門企業との協働を通して自社技術者への教育効果も見込める。

今回は小暮氏以外の方々の意見について紹介したいと思う。



CHIPWORKS

植木正雄 / チップワークス代表取締役社長

同社 URL <http://www.chipworks.co.jp/>

お問合せ先 info@chipworks.co.jp